

労働者派遣法に基づくマージン率等の情報公開

(対象期間：2024年度(2024年3月1日～2025年2月28日))

労働者派遣法第23条第5項に基づき、弊社の労働者派遣の実績、派遣労働者数、派遣先数、派遣料金等の労働者派遣事業の状況に関する情報を提供します。

1. 労働者派遣の実績およびマージン率等

派遣労働者数 (2025年6月2日現在)	63名
派遣先事業所数 (2025年6月2日現在)	14社
労働者派遣の料金 (2024年度)	35,283円 (1日8時間当たりの平均)
派遣労働者の賃金 (2024年度)	21,565円 (1日8時間当たりの平均)
マージン率 (2024年度)	38.9%

※マージン率=(派遣料金の平均額-派遣労働者の賃金の平均額)÷派遣料金の平均額

【マージン率には以下が含まれます。】

- ・社会保険事業主負担(雇用保険、厚生年金、健康保険、労災保険)
- ・福利厚生費(有給休暇、健康診断、単身者寮等)
- ・教育研修費(講習受講費用、資格取得報奨金等)
- ・会社運営費
- ・営業利益

2. 労働者派遣法30条の4第1項の労使協定締結の有無：有

3. 協定対象派遣労働者の範囲：全ての派遣労働者

4. 労使協定の有効期間：2025年4月1日～2026年3月31日

5. キャリア形成支援制度に関する事項

(1) 教育訓練に関する事項

- ・入職時、職能別、階層別、などの教育訓練(有給かつ費用負担なしで実施)
- ・資格取得時報奨金制度

(2) キャリアコンサルティングの相談窓口連絡先

- ・共通 022-215-4822